はじまります 申告相談

相談期間
2月17日(月)～3月16日(月)

「令和元年分の所得税」と「令和2年度の町県民税」の申告相談がはじまります。

申告は、介護保険料などの算定、国民健康保険税の軽減判定などの基礎資料、所得証明書などの発行に、非常に重要な手続きです。

町民の皆さんから納めていただく税金は、まちづくりにつながる貴重な財源です。忘れずに申告しましょう。

●ご注意ください。

※申告会場は大変込み合います。

※必要書類を整えたら、あらかじめ集計するなど相談時間の短縮にご協力ください。

※必要書類が整わないと、申告することができません。

※税務署での申告は10ページをご覧ください。

申告に必要なもの

区分	内容
申告関係書類	税務署または役場から送付された書類をお持ちください。
印鑑	口座振替で所得税を納税される方は、金融機関の届出印をお持ちください。
番号確認書類	マイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード、通知カードなど。）
身元確認書類	顔写真付きの書類（運転免許証など。）
源泉徴収票	給与や年金所得がある方
収支内訳書	営業や農業、不動産などの事業所得がある方
各種控除証明書	生命保険料、地震保険料、各種社会保険料など。
口座番号確認書類	預金通帳など。

※詳細は、後日配布される「令和2年度町県民税の申告相談のお知らせ」をご確認ください。

町で相談できない申告

次に該当する申告は、税務署で申告しましょう。

①配当所得のうち「特定口座年間取引報告書」による申告

②分離課税申告
- 譲渡所得（不動産や株式など。）
- 配当所得（上場株式など。）
- 雑所得（先物取引のみ。）

③高度な判断が必要な申告
- 仮想通貨など。

④住宅税制の適用申告
- 住宅借入金等特別控除
- 住宅関連特別控除　など。

申告相談会場

お住まいの地域	会　　場
田　島	役場本庁 1階 多目的ホール
舘　岩	舘岩総合支所 1階 事務室
伊　南	伊南総合支所 1階 会議室
南　郷	南郷総合支所 1階 会議室

※各地域とも1会場で開催されます。

簡単診断！ 申告フローチャート

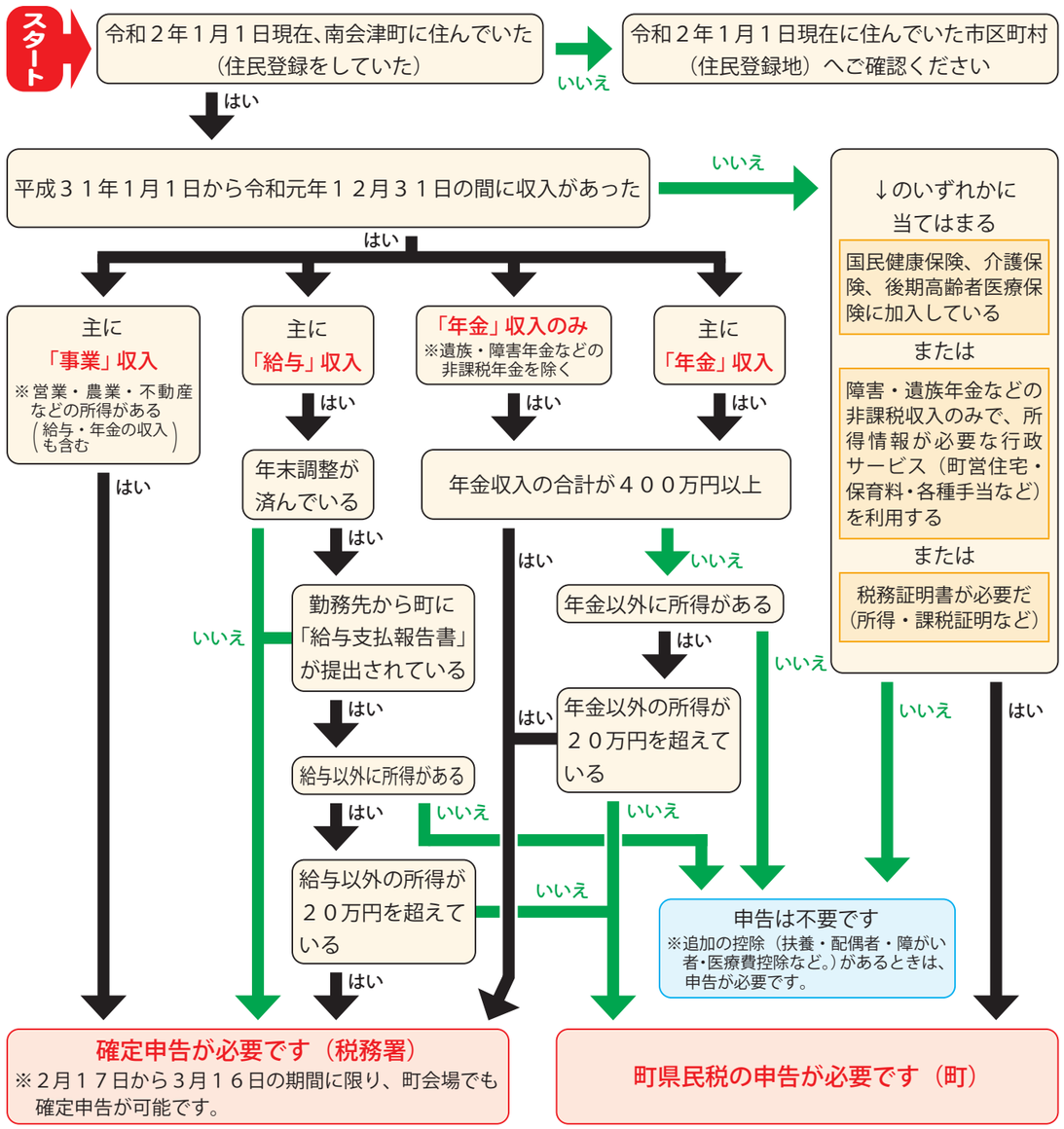

確定申告（税務署）と町県民税申告（町）

●確定申告（税務署）

「前年の所得」と「所得税」を申告します。

納税額より多く納めた場合は払い戻し（還付）され、少ない場合は追加で納めます。

※町県民税の申告も兼ねています。

●町県民税申告（町）

令和2年の課税、国民健康保険税の計算や所得証明書の発行に必要な申告です。

収入がない場合でも、申告が必要な場合があります。

問合せ

税務課　町税係
電話 0241（62）6110

舘岩総合支所　町民課　住民係
電話 0241（78）3345

伊南総合支所　町民課　住民係
電話 0241（76）7712

南郷総合支所　町民課　住民係
電話 0241（72）2224